

令和 5 年 5 月 19 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01526

研究課題名(和文) 平和構築における信頼醸成に果たすビジネスの役割

研究課題名(英文) Role of business in trust-building in the process of peacebuilding

研究代表者

片柳 真理 (Katayanagi, Mari)

広島大学・人間社会科学研究科(国)・教授

研究者番号：80737677

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、平和構築におけるビジネスの役割を信頼醸成に注目して検討した。暴力的な紛争の経験は他者への警戒心を強める。それに対し、ビジネスは紛争によるストレスから立ち直り、自身の生活をコントロールできるようになるエンパワメントの効果を持つため、他者への不信感や疑惑を低減する働きを持ち得る。また、ビジネス取引で特に対立していた他集団の人々との調整や意思疎通を重ね、信頼の基盤を強化することができる。理論的に導き出されたこれらの点は、本研究の事例研究において検証された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、学術的には平和のためのビジネス(Business for Peace; B4P)研究に信頼という新たな視点を提供し、理論化に貢献するとともに、実証研究の成果を提供することで、どのような文脈でどのようなB4Pの効果がみられるかという知見の蓄積に資する。社会的には、企業がどのように平和に貢献し得るのかを明らかにすることで、企業の平和への取組みを促進することが期待されるとともに、平和構築の援助においても民間部門との協働の可能性を提示する。

研究成果の概要(英文)：This study investigated the role of business in the peacebuilding context focusing on trust-building. The experiences of violent conflict increase the distrust towards others. Businesses have the effect of empowerment because people recover from stress caused by conflict and increase their ability to control their own lives. Furthermore, the foundation for trust is reinforced through coordinating and communicating with a former adversarial group(s). Such theoretical understanding has been confirmed through case studies in this research.

研究分野：平和構築

キーワード：平和構築 ビジネス 信頼 平和のためのビジネス(B4P) ボスニア・ヘルツェゴビナ ミンダナオ

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、平成 28 年度から 30 年度までの科研費（基盤（C））「平和な社会を構築するビジネスの可能性：社会的・経済的権利に注目して」の成果を踏まえて実施したものである。同研究では、(1)紛争によって疲弊した社会では、ビジネスで経済的ニーズを充足する、即ち経済的・社会的権利を実現することによりエンパワメントの効果を持つこと、(2)特に、分断社会において対立していた団体の成員が共通の利益を推進する機会になれば、ビジネスは平和構築の触媒としての役割を果たすことを検証した。その研究背景となったのは、経営学の分野で進められてきた「商業を通じた平和（Peace through Commerce）」（例えば Oetzel et al. 2010 参照）や、しばらく遅れて平和構築の分野で展開しつつあった、後に平和のためのビジネス（Business for Peace; B4P）研究と呼ばれる研究（例えば Sweetman 2009）である。

B4P に関するこれまでの研究の多くは、ビジネスが平和に貢献できる活動は何かという視点で行われてきたが、本研究ではビジネスにより作られる「信頼」に着目した。平和構築研究では頻りに「信頼」に言及するものの、「信頼」そのものを分析することはほとんどない。他方、「信頼」研究では信頼（trust）と不信・疑惑（distrust）とは必ずしも二項対立の概念ではないと論じ、複雑な意味を解析しようと試みている。そこで、平和構築におけるビジネスを媒介とした「信頼醸成」の可能性と、その「信頼」の意味を問おうとしたのが本研究である。

## 2. 研究の目的

本研究は、「信頼」の概念を基礎として、不信・疑惑（distrust）を低減し、信頼を醸成するメカニズムにビジネスがどのように貢献し得るかを、平和構築の文脈で解明し、理論化することを目的とした。また、国連グローバル・コンパクトを初めとする企業側の規範形成の取り組みを視野に入れ、企業が果たそうとしている役割と平和構築における信頼醸成とを、規範と実態との対比により考察することとした。

## 3. 研究の方法

当初の計画では、(1)信頼とビジネスの理論研究、(2)ボスニア・ヘルツェゴビナとミンダナオの実証研究、(3)国連グローバル・コンパクト等の規範に関する動向調査の 3 つの方向から研究を実施する予定であった。(1)と(2)はそれぞれの進展状況に応じて(1)と(2)の関係を分析しながら進めるアプローチを想定していた。

しかし、2019 年に開始した本研究は、1 年目の終わりに海外で研究協力者との議論を実施したのを最後にコロナ禍の影響を受け、(2)の実証研究、(3)の聞き取り調査などを行えないままに進めるほかなかった。そのため、最初の 3 年間は文献調査と、以前のフィールドワークで収集したデータをもとにした執筆にとどまった。活動の制約がある中、国際会議でのパネル企画に海外の研究者 2 名を招き（オンライン参加）研究代表者、研究分担者、研究協力者と 5 名による研究発表を行い、研究を進める原動力とした。

フィールドワークができないままに 3 年目を終えることになったため、研究期間を 1 年延長し、4 年目の最後にボスニア・ヘルツェゴビナとフィリピンのミンダナオで現地調査を行った。前者では時間の制約上、新たな調査対象を選ぶことはせず、平成 30 年度まで実施していた研究の参加者の一部を再訪し、フォローアップ・インタビューを実施する方法をとった。コロナ禍という厳しい条件のもとに企業の活動とビジネスにおける人間関係がどのような影響を受けたかを調査することになり、当初予定とは異なったものの信頼を考える上では有意義な調査となった。後者では、現地研究者、商工会議所、地方自治体、企業家など、短期間ながら充実した聞き取り調査を実施することができた。紛争時の状況、紛争前の経済、現在の経済状況、起業の経緯と動機、ビジネスの現状など、参加者それぞれの認識や思いを聞き取ることができた。

(3)に関しては、新型コロナウイルス感染症予防措置として大学が構成員に対し不要不急の国外出張を取り止めるようにと発出した指示を厳格に遵守したいとする研究協力者の判断により、当初予定していた国連や EU 関係者の聞き取り調査は実現に至らなかった。しかし、国連、欧州連合（EU）、アフリカ連合（AU）の報告書等、できる限り幅広く文献調査を実施し、研究報告が行われた。

## 4. 研究成果

### (1) 平和のためのビジネス研究の動向

「研究開始当初の背景」で説明したとおり、B4P 研究は「商業を通じた平和」研究の成果を踏まえて発展している。「商業を通じた平和」研究では、経済開発の推進、法の支配と外部評価の原則、コミュニティ形成、トラック2 外交、そして紛争に配慮した実践とリスク評価という 5 つの活動を平和に貢献する主な活動として特定した (Oetzel et al. 2010)。この 5 つの活動は、B4P 研究でも必ずと言ってよいほど言及されている。平和構築研究では、紛争と和平プロセスの文脈に応じた平和構築活動が重要であると認識されており、そのために最近の B4P 研究は、特定の文脈でどのようにビジネスが平和に貢献しているか(いないのか)という実証研究が積み重ねられつつある。例として、5 つの研究の成果をまとめたのが表 1 である。

表 1. 実証研究により特定されたビジネスによる平和への貢献

文献	対象国	状況*	特定された活動
Katsos & Alkafaji 2019	イラク	戦争中	キャパシティ・ビルディング、法の支配、社会的結束、地域へのコミットメント
Miklian & Medina Bickel 2020	コロンビア	和平プロセスの初期段階	長期的なコミュニティの再生、個人のマインド・セットへの影響
Subedi 2013	ネパール	和平プロセス開始から数年	企業団体による民間部門と他部門との対話の推進、啓発活動、訓練、責任を果たす企業活動に関する話し合い、警察の能力強化への協力、ローカルな紛争の仲裁
Marte & Katayanagi 2020	フィリピン (ミンダナオ)	和平プロセスの初期段階	女性、先住民族、障害者などの支援、戦闘員の雇用による社会復帰や信頼醸成、異なるコミュニティ間の橋渡し
Katayanagi 未刊行	ボスニア・ヘルツェゴビナ	和平合意から 25 年以上	民族を越えるネットワーク形成、民族間の和解推進

\* 研究対象の状況を著者がどのように捉えているかを示す。

こうした研究動向の詳細については、論文「ビジネスの平和への貢献」として成果を発表した。実証研究がさらに実施されることによって、どのような文脈においてどのような企業の活動が平和構築に役割を果たせるのか、理論化が進むと期待される。

### (2) 平和構築における信頼とビジネス

暴力的紛争を経験した国や地域は、戦った相手の集団のみならず、周囲に対して警戒心が強くなり、他人を信頼することが困難になる。また、紛争のように一つの社会の成員が同時に経験する事象の場合には、信頼に対する一定の傾向が共有される。例えばイスラエル・パレスチナ紛争に関しては、イスラエルのユダヤ人の間で不信が集団的現象となり、強迫観念さえ生じているという (Bar-Tal et al. 2016)。このように信頼醸成が難しいことは、平和構築を進めにくい条件となる。

信頼に関する心理学的研究では、強いストレスを感じる経験から回復するには、説明を求め、意味付けを行い、規範や価値に取り組む創作的なプロセスが必要であると指摘される。そのため、武力紛争によって失った信頼する心のありようを取り戻すには、コントロールの効かない状況を乗り越え、新しい環境において自身の生活に関するコントロールを取り戻すことができるという新たな認識が必要になる (Mooren & Kleber 2001)。ビジネスによって経済的・社会的権利の実現が促進されることは個人のエンパワメントに繋がり、このコントロールの回復に効果があるものと考えられる。

ひとたびビジネスが開始されると、他者を取引相手として認め、計画、調整、意思疎通を重ねることになる。信頼とは、相手が自分を害するようなことはしないと信じ、自らをリスクにさらす行為であると言われる (Mayer et al. 1995)。リスクにさらす決断が誤っていないと確認されれば、信頼の根拠が強化されていくことになる。

紛争解決論では、リーダー間の信頼関係の重要性が指摘される（Bar-Tal and Alon 2016）が、ボスニア・ヘルツェゴビナのように政治的リーダーが民族分断から利益を得る場合には、リーダー間の信頼醸成は期待しにくい。あるいは、実際には民族分断の継続がお互いの利益になるというリーダー間の共通理解のもとに、現状変更を目的とする行動はしないという相互の信頼関係が成立しているのかもしれない。しかし、それは一般に理解される平和のための信頼関係ではない。リーダー間の平和に向かう信頼醸成が期待できない条件下では、ボトム・アップの信頼醸成が社会を変えるための原動力になると考えられ、ビジネスを通じた人間関係の変化が一つの役割を果たし得る。

### （3）事例研究

「研究の方法」で述べたとおり、本研究では、ボスニア・ヘルツェゴビナとフィリピンのミンダナオを事例として取り上げた。しかし、コロナ禍に伴う現地調査の遅れから、まだ十分に信頼とビジネスという枠組みでの分析は実施できておらず、今後、分析を進めて複数の英語論文として発表していく予定である。

ボスニア・ヘルツェゴビナに関しては、企業一社とビジネス・ネットワーク 1 件のフォローアップ・インタビューを行ったが、いずれもコロナ禍による影響は大きかった。しかし、編物製品の製作・販売を主とする企業の方は何とか事業を継続しており、契約しているボスニア全土の女性たちとの関係も継続している。ビジネス・ネットワークは、全国から企業が参加する大規模なビジネス・フェアを実現したものの、その後はコロナ禍の影響で活動がほぼ休止状態になっていた。しかし、3つの都市に居住する3人の代表のうち2人は地域の活動を再開しつつあり、いずれ全国規模の活動も再開することに自信を見せていた。複数の関係者にインタビューできたわけではないが、企業内、ネットワーク内の信頼関係はある程度堅固になっているとの印象を受けた。しかし、どちらも行政からの支援はなく、ボトム・アップの信頼醸成は進展しているが、トップ・ダウンにはその動きが見られないことが、ボスニア・ヘルツェゴビナの平和構築の弱さであると観察される。

ミンダナオはコロナ禍によって和平プロセスの履行に遅れが生じたものの、前進が見られている。その中であって、マラウィ市は特異な状況にある。2017年にイスラム国（IS）に属する戦闘集団がマラウィ市を占拠し、当時のドゥテルテ大統領はミンダナオ全域に戒厳令を敷き、フィリピン国軍が介入することにより5か月間に及ぶ戦闘が行われた。同年10月に戦闘が終了した際には、同市は廃墟と化していた。マラウィ市は歴史的に交易で名高いが、戦闘で最も破壊された地域（Most Affected Area, MAA）は最大の市場があった場所である。そのMAAは、道路は再建されたものの、建物のほとんどは再建されないままとなっている。その主な理由は土地所有権が明確でない（登記されていない）か、所有権者が多く、意思決定が複雑なためだという。この状況は、国内避難民となった人々が水道もない生活を5年以上継続し、先が見えない状況に置かれていることを意味する。イスラム過激派によるリクルートは今も続いていると言われ、それに応じる人々を出さないためには、復興が急務であると考えられる。そうした状況でも、小規模な社会的企業が活動しており、例えば伝統の織物を使った服飾業で女性の雇用を生み、利益の一部をコミュニティに還元するなど、ビジネスの社会への貢献が見られる。フィリピン政府や地方自治体への不信感が語られる一方、このようなビジネスへの評価は高く、今後も調査を継続していく予定である。

### （4）国連グローバル・コンパクトとアフリカの持続可能な平和におけるビジネスの役割

国連グローバル・コンパクトを信頼と不信の点から分析すると、ローカル・ステークホルダーの関与に関して、これらの概念が言及されている。まず、紛争地では不信や暴力が存在するという条件に配慮し、企業は関係当事者との信頼関係を構築する必要がある。また、信頼のおける独立した第三者との協力が必要である。さらに、企業の貢献として物質的な面も重要であるが、信頼構築、尊重や隣人との付き合いなどの無形の貢献も重要であると指摘される。しかし、『国連グローバル・コンパクト アフリカ戦略 2021-2023』では、信頼、紛争、平和構築などの言及はなく、複数の国々で平和構築が必要とされるアフリカにおいて、B4Pの概念が活かされているとは考えにくい。ただし、平和構築を必要とする地域・国家では、不法ビジネス・マーケットが武装集団の庇護の下で成立しているケースが見受けられる。このようなマーケットは、武装集団と地元の政治指導者の協調の下で市民たちが取引を行う「政治的マーケット・プレイス」（Waal 2018）という性格を帯びているという。そのため、平和構築にあたっては、ローカル政

治の下の特殊なビジネス・マーケットの実態を踏まえた信頼構築の方途が模索されるべきである。結論として、国連グローバル・コンパクトの政策目標のアフリカでの真の実現には、現地社会の法整備とともに、当面は「不法」なローカル・ビジネスを含む信頼構造の分析と活用が不可欠であると研究協力者からは報告された。

[ 本項目は、研究協力者である山根達郎広島大学准教授の2022年3月2日、NERPS会議における研究発表に基づいている ]

#### (5) 今後の研究

本研究の研究期間には、これまでの調査を成果として発表できていない部分もあるため、今後いくつかの論文としてまとめていきたい。B4P研究では、ビジネスと人権の規範(BHR)が平和構築と開発の指針になると考えられ始めている(Miklian et al. 2019)。しかし、人権規範そのものを企業が内面化するのは容易ではないこともわかってきている。本研究と並行して日本におけるBHR規範の浸透状況について若干の調査を進めてきたが、今後はそれを本格化させ、BHR規範の浸透を促進し、B4Pに目を向ける企業をどのように増やしていくことができるのかという検討を進めたいと考えている。その関連では、企業家の平和リーダーシップに関する論文を刊行予定である(Katayanagi & Kroeger, forthcoming)。B4Pの事例研究と理論化の試みは今後も継続し、企業と人の関係のみならず、平和構築全体の中にビジネスを位置づけ、人、企業、政府の関係性を考察する計画である。

#### <引用文献>

- 片柳真理「ビジネスの平和への貢献 SDGsを推進するコミュニティ形成」『国際政治』第208号、2023年1月、44-59頁。
- Bar-Tal, D., Raviv, A., Shapira, P., and Khan, D. T. (2016). "Lay Psychology of Trust/Distrust and Beyond in the Context of an Intractable Conflict: The Case of Israeli Jews". In D. Bar-Tal and I. Alon, (eds), *The Role of Trust in Conflict Resolution: The Israeli-Palestinian Case and Beyond* (pp. 197-213), Springer.
- Bar-Tal, D., and Alon, I. (2016). "Trust and Confidence building in the Israeli-Palestinian Peace Negotiations". In D. Bar-Tal and I. Alon (eds), *The Role of Trust in Conflict Resolution: The Israeli-Palestinian Case and Beyond* (pp. 311-334), Springer.
- Katayanagi, M. and Kroeger, F. (forthcoming). "Leadership towards Business for Peace: The Case of Three Japanese Leaders", *Asian Studies Review*.
- Katsos, J. E., and AlKafaji, Y. (2019). "Business in War Zones: How Companies Promote Peace in Iraq", *Journal of Business Ethics*, 155(1), 41-56.
- Marte, H. P., and Katayanagi, M. (2021). "Private Sector Involvement in Bangsamoro Peace Agenda", *Hiroshima Peace Science*, 42, 81-101.
- Mayer, R. C., Davis, J. H., and Schoorman, F. D. (1995). "An Integrative Model of Organizational Trust", *Academy of Management Review*, 20(3), 709-734.
- Miklian, J., Alluri, R. M., and Katsos, J. E., eds. (2019). *Business, Peacebuilding and Sustainable Development*, Routledge.
- Miklian, J. and Bickel, J. P. M. (2020). "Theorizing Business and Local Peacebuilding Through the 'Footprints of Peace' Coffee Project in Rural Colombia," *Business & Society*, 59(4), 676-715.
- Mooren, G. T. M., and Kleber, R. J. (2001). "The Impact of War in Bosnia and Herzegovina: Devastated Trust", *International Journal of Mental Health*, 30(2), 6-21.
- Oetzel, J., Westermann-Behaylo, M., oerber, C., Fort, T.L., & Rivera, J. (2010). "Business and Peace: Sketching the Terrain". *Journal of Business Ethics*, 89, 351-373.
- Subedi, D. B. (2013). "Pro-Peace Entrepreneurs or Conflict Profiteer? Critical Perspective on the Private Sector and Peacebuilding in Nepal," *Peace & Change*, 38(2), 181-206.
- Sweetman, D. (2009). *Business, Conflict Resolution and Peacebuilding: Contributions from the private sector to address violent conflict*. Routledge.
- Waal, A. D. (2015). *The Real Politics of the Horn of Africa: Money, War and the Business of Power*. Polity.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件／うち国際共著 2件／うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Harmond Pedrosa Marte and Mari Katayanagi	4. 巻 42
2. 論文標題 Private Sector Involvement in Bangsamoro Peace Agenda	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Hiroshima Peace Science	6. 最初と最後の頁 81-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 片柳 真理	4. 巻 208
2. 論文標題 ビジネスの平和への貢献 SDGsを推進するコミュニティ形成	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 44-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Mari Katayanagi and Frens Kroeger	4. 巻 未定
2. 論文標題 Leadership towards Business for Peace: The Case of Three Japanese Leaders	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Asian Studies Review	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する
1. 著者名 Mari Katayanagi and Sohilla Khan	4. 巻 38（3）
2. 論文標題 Women's Peacebuilding Roles in Afghanistan: Potent Approaches for Social Transformation	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Asian Women	6. 最初と最後の頁 77-98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14431/aw.2022.9.38.3.77	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 6件）

1. 発表者名 片柳 真理
2. 発表標題 Local Business Contribution to Peace in a Divided Political Context: The Case of Bosnia and Herzegovina
3. 学会等名 Hiroshima International Conference on Peace and Sustainability 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山根 達郎
2. 発表標題 Examining Business for Sustaining Peace in Africa through the Partnership of the UN Global Compact
3. 学会等名 Hiroshima International Conference on Peace and Sustainability 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 片柳真理
2. 発表標題 平和のためのビジネス（B4P）理論の批判的考察 クロアチアおよびボスニア・ヘルツェゴビナの事例をもとに
3. 学会等名 国際開発学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 片柳 真理
2. 発表標題 Business and Peace
3. 学会等名 58th OSEAL Forum (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 片柳 真理
2. 発表標題 Stay or Leave: Enquiries on Businesses-Community Relationship in Crisis Situations
3. 学会等名 Hiroshima International Conference on Peace and Sustainability 2023 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 DB Subedi
2. 発表標題 Optimizing Peace? New Perspectives on Business for Peace in the Sustaining Peace Agenda
3. 学会等名 Hiroshima International Conference on Peace and Sustainability 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Miho Taka
2. 発表標題 Business Peacebuilding Potential: Responsible Supply Chain Management of Conflict Minerals from the Democratic Republic of Congo
3. 学会等名 Hiroshima International Conference on Peace and Sustainability 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 片柳真理、坂本一也、清水奈々子、望月康恵	4. 発行年 2022年
2. 出版社 広島大学出版会	5. 総ページ数 216
3. 書名 平和構築と個人の権利－救済の国際法試論	



1. 著者名 Yuichi Kubota, et al.	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 120
3. 書名 Micro-evidence for Peacebuilding Theories and Policies	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	山根 達郎  (Yamane Tatsuo)  (90420512)	広島大学・人間社会科学研究科(国)・准教授    (15401)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	マルテ ハーモンド ペドロサ  (Marte Harmond Pedrosa)		
研究協力者	クローガー フレンズ  (Kroger Frens)	コヴェントリー大学・Centre for Trust, Peace and Social Relations・Assistant Professor	
研究協力者	スベディ ディー ビー  (Subedi DB)	ニュー・イングランド大学・School of Government, Development and International Affairs・講師	
研究協力者	高 美穂  (Taka Miho)	コヴェントリー大学・Centre for Trust, Peace and Social Relations・Assistant Professor	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------